

答 申 第 1 号
令和 7 年 8 月 8 日

嬉野市長 村上 大祐 様

嬉野市特別職報酬等審議会
会 長 中野 哲太郎



答 申 書

令和 7 年 7 月 7 日付けで諮問のありましたこのことについて、付記事項を添えてここに答申します。

記

市長の諮問を受け、当審議会は 7 月 7 日及び 8 月 7 日の 2 回にわたって慎重に審議いたしました。

・ 諮問の経緯

嬉野市特別職報酬等審議会は合併後平成 18 年、平成 19 年及び平成 29 年に開催された。

平成 19 年の答申に従い市議会議員の議員報酬については報酬引き上げがなされたが、市長・副市長・教育長に係る給料については、市長の意向により据え置かれたままであった。

また、平成 29 年の答申では、県内他市の状況や本市の人口及び税金等財政状況などを勘案された結果、据え置きとの内容であった。

その後本審議会は開催されておらず、今回報酬等が適正であるか、見直しが必要であるかを、昨今の物価高騰、全国的な我が国の労使双方の賃上げの動き、それを受けての佐賀県人事委員会勧告及び県内各市の状況などを考慮して審議を行った。審議の結果、次のとおり答申する。

・ 答 申

1. 市長、副市長、教育長の給料月額について

市 長	月額	800,000 円
副市長	月額	650,000 円
教育長	月額	570,000 円

2. 議会議長、議会副議長、常任委員長、議会運営委員長、議会議員の月額報酬について

議会議長	月額	417,000 円
議会副議長	月額	344,000 円
常任委員長	月額	334,000 円
議会運営委員長	月額	334,000 円
議会議員	月額	324,000 円

・ 付記事項

今後の審議会については、3年ないし4年毎に開催し、特別職の報酬等について審議することを要望する。